

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年9月25日 ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	勝浦町 36301
地域名 (地域内農業集落名)	勝浦地区 (沼江・石原・山西・掛谷・今山・黒岩・中角・星谷・生名・久国・棚野・立川・中山・横瀬・与川内・坂本)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	825.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	825.4 ha
② 田の面積	185.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	639.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	105.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)地籍調査が完了していないため、その進捗によっても面積は変動します。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでいるため、農業の担い手の確保・育成・支援が必要。
- ・みかんの収穫期など農繁期の労力確保が難しい現状にある。労働力確保のための取り組みが必要。
- ・鳥獣被害が深刻となっており、営農意欲の低下や耕作放棄につながっている。現在、集落単位でグレーチング防御(与川内)、防護柵(沼江、生名、久国、黒岩、山西、与川内、坂本)を設置しているが、今後より一層積極的な対策が必要。
- ・圃場整備が進んでおらず、営農効率の悪い圃場は借り手がおらず荒廃農地となっている。
- ・今後より一層、農業者の高齢化や労働力不足が予想されることから、スマート農業の導入について検討する必要がある。
- ・農家の高齢化に伴い農作業の効率化(作業道、モノレールの整備等)の推進が重要。
- ・町単独補助金で機械の新設に対する補助はあるが、修繕等維持管理の支援が必要。

【地域の基礎データ】2020農林業センサスより

人口4,837人、農業に60日以上従事した世帯員、役員・構成員(経営主を含む)数660人

総世帯数1,847世帯(※R2国勢調査より)、総農家数571戸(自給的農家数147戸、販売農家数424戸)

農業従事者数の平均年齢66.9歳

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・担い手への農地の集約化に配慮しつつ、将来に向け新規就農者を確保する。
- ・農作業の効率化を図るため、農道、農業用排水施設等、農地の整備をすすめる。
- ・勝浦の特産であるみかんの産地づくりの強化を図るため、JA東とくしまと連携をとり、圃地の維持、生産技術の向上を推進する。さらに都市部に向けたPRを行うことにより、認知度を高めブランド化による農業所得の向上と地域の活性化につなげる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	25.7	%	将来の目標とする集積率
			37.3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農用地の集団化に向け団地面積の拡大を進める。(令和16年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌しながら段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
作業労力の軽減、利便性の向上を図るため、農道、農業用排水、農用地の大区画化・汎用化等の農業基盤整備を推進する。整備に関しては、農地中間管理機構関連農地整備事業など国や県等の補助制度を積極的に活用する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・徳島かんきつアカデミーと連携をとり町内での営農を希望する卒業生に対して相談から就農までの支援に取り組む。 ・農業者の育成のため、農業振興推進班と連携し、営農指導の対応や労力の軽減・作業効率の向上に向けた取組を推進する。営農講座の開催などを通し栽培技術を高めるよう取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
担い手のいない農地は農事組合法人勝浦アグリネットへの農作業の委託を今後も継続して活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①鳥獣被害防止対策の取組方針 農家や猟友会の高齢化が進んでおり被害防止対策が困難な状態にあるため、若手の農業者などの狩猟免許取得を推進する。また、集落単位でグレーチング防御や防護柵の設置、猟友会会員への負担軽減のためICT技術(捕獲可能な遠隔通知システム)の試験的導入など鳥獣被害防止に取り組んでいく。									
③スマート農業の取組方針 労力軽減のためスマート農業の導入に取り組む。勝浦町ドローン防除推進協議会で温州みかん等の防除の有効性について実証試験を行うなど、ドローンの導入による農作業の省力化を検討していく。									
⑦保全・管理等 今後も中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度を最大限に活用し、次世代に農地を継承するよう取り組んでいく。									
⑧農業用施設 高品質なみかんの安定供給に取り組むため、選果場を光センサー選果、共同低温貯蔵等を整備し、共選・共販体制の構築に取り組む。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙参照		ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		ha	ha		ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	農事組合法人勝浦アグリネット	耕運、田植、農薬散布、稲刈、乾燥、粃摺り、運搬(粃、米)など	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。